

平成30年6月27日

株 主 各 位

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

カネヨウ株式会社

代表取締役社長 西野幸信

第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本日開催の当社第86回定時株主総会におきまして、
下記のとおり報告ならびに決議されましたので、お知らせ
申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第86期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告の内容、計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案 株式併合の件
本件は、第2号議案 定款一部変更の件の承認可決による単元株式数の変更に合わせて、当社普通株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）とするため、普通株式10株を1株の割合で併合するものであり、原案どおり承認可決されました。なお、本株式併合の効力発生日は平成30年10月1日です。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の理由および内容は次のとおりです。

- (1) 第1号議案 株式併合の件の承認可決により、当社発行済株式総数の減少を勘案し、定款第6条に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少いたします。
- (2) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株とするため、定款第8条（単元株式数）を変更いたします。
- (3) 本定款の一部変更の効力は、第1号議案 株式併合の件の承認可決により株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもってその効力が生じる旨の附則を設け、本附則はその効力の発生をもって、これを定款から削除することといたします。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は <u>2,000</u>万株とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は <u>200</u>万株とする。</p>
<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の1単元の株式数は <u>1,000</u>株とする。</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の1単元の株式数は <u>100</u>株とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>附 則</u></p> <p><u>第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成30年10月1日とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は効力が発生した日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり取締役に西野幸信、川辺保司、川島正博、保坂和孝、宮部佳也の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、宮部佳也氏は社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に山根睦弘氏が選任されました。
なお、山根睦弘氏は補欠の社外監査役であります。

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり代表取締役ならびに役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	西野幸信
常務取締役	川辺保司
取締役相談役	川島正博

また、本総会終了後開催の監査役会の決議により、常勤監査役に大田幸一氏が選定され、就任いたしました。